

のれん償却に関する議論の動向

~ 日本基準の今後の方向性と実務への影響 ~

のれん償却に関する我が国での動向

のれんの会計処理については、国際会計基準(IFRS)及び米国会計基準(US GAAP)では「非償却・減損のみ」が採用されています。一方、我が国では 企業会計基準第21号に基づき、20年以内の定額償却が原則とされています。この取扱いの差異は、M&A後の業績比較や経営指標へ影響を及ぼすため、 従前より実務上の課題として指摘されてきました。

こうした中、2024年3月には内閣府規制改革推進会議より、「のれんの規則的償却の見直し」を求める要望が公表され、減損のみの処理、または償却・非償 却の選択適用を認める制度案が提示されました。これを受け、金融庁及び企業会計基準委員会(ASBJ)においても、制度見直しの議論が本格化していま す。

さらに、2025年5月には経済同友会がASB1へ正式提案を提出し、同年8月以降にはASB1主導の公聴会が開催されるなど、制度改正に向けた検討が進展 しています。

今後は、現行の「定額償却方式」を維持するのか、国際基準と整合する「非償却方式」又は「選択適用方式」を導入するのか、我が国としての制度設計が注 目されています。

本稿では、のれん会計の見直し議論の背景と国際的な潮流を踏まえつつ、企業の実務や開示対応への影響を整理します。

なお、本稿は現時点での公開情報及び筆者らの見解に基づくものであり、将来の制度改正を保証するものではありません。

Point 1

のれん償却に関する各国の取り扱い

わが国では定額償却方式が採用されて いるのに対し、IFRS、US GAAPでは非 償却方式が採用されている

> P.3

Point 2

のれん償却・非償却の比較

定額償却方式では安定性や事務手続 きの負荷が少ないというメリットがある一 方、非償却方式では実態反映や国際 比較が可能になるというメリットがある



P.4

Point 3

我が国における近年の議論の動向

国際的な整合性確保の観点から、近年 非償却方式の導入可否についての議論 が活発化している



Point 4

今後の見通し

国際的な整合性確保の観点や我が国 で重視されている費用化による利益調 整の透明性確保の観点を考慮し、選択 適用方式が採用される可能性もある



P.7

のれん償却に関する各国の取り扱い

日本基準

償却

- 定額法等で規則的に償却
- 償却期間は最長20年
- 減損の検討も毎期実施

IFRS

非償却

■ 毎年又は減損の兆候がある都度、減 損テストを実施

US GAAP

非償却

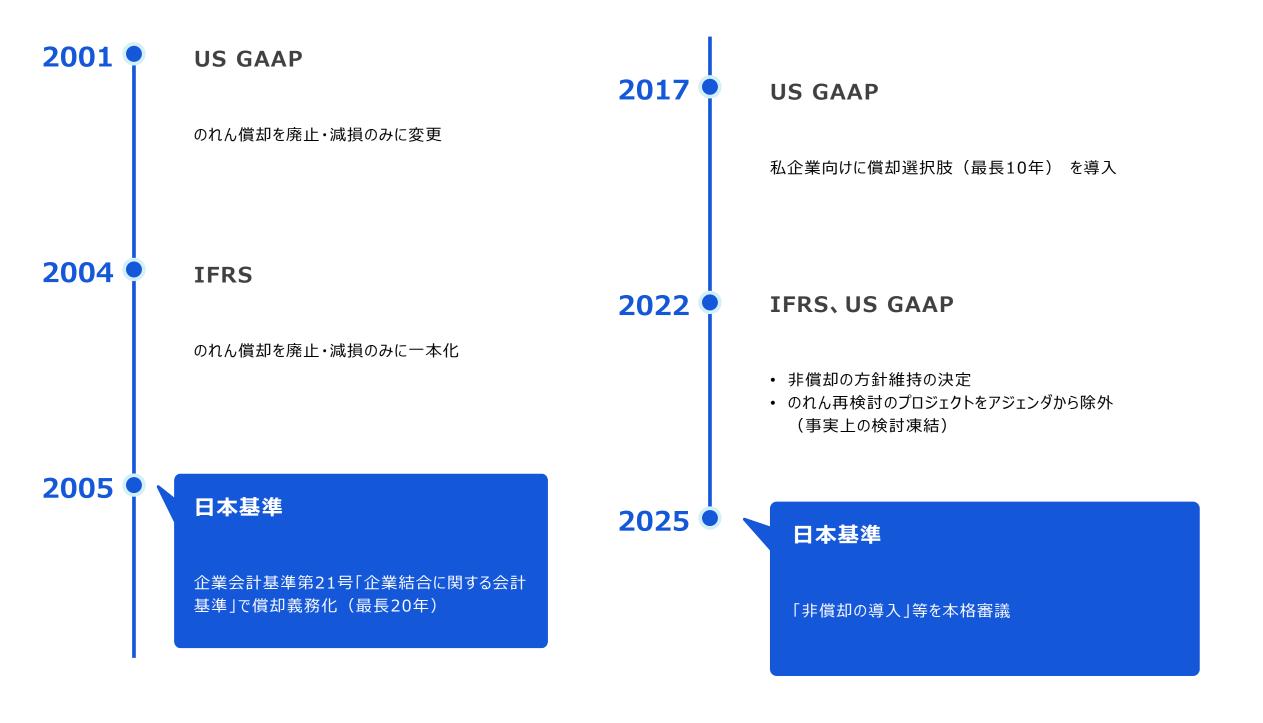
- 上場会社等は基本的に非償却
- 毎年又は減損の兆候がある都度、減 損テストを実施
- 一定の非上場会社には償却期間を10 年以内とした償却を選択できる代替的 取り扱いあり

国際的整合性確保の観点から、 我が国でも非償却化(減損の検 討のみ)を導入すべきかの議論が 活発化

のれん償却・非償却の比較

	償却 (日本基準)		非償却 (IFRS·US GAAP)	
	メリット	デメリット	メリット	デメリット
会計面	・ 処理が明快で恣意性が少な い	× 実態と無関係に費用化	● 実態価値を反映しやすい	× 減損判断が主観的
	毎期一定額を費用化し利益 が安定	▲ 償却期間設定が形式的	国際基準と整合し比較可能	× 評価手続が複雑
経営面	利益が平準化し経営計画を 立てやすい	× M&A後の利益圧迫	M&A後の利益を維持しやす い	× 減損発生時に損失が大きい
	▲ 保守的で信用維持	▲ 成長企業には不利	将来CF重視の経営評価に適 合	▲ 業績変動が拡大
投資家·IR面	● 利益が安定し予測しやすい	× 成長性を示しにくい	● 経営成果・シナジーを明確に 示せる	× 減損時の説明責任が重い
	▲ 配当政策が立てやすい		海外投資家に訴求可能	▲ 変動で株価に影響
実務·監査面	・ 処理が定型的で負荷が少ない	× 経営実態との乖離	▲ 経営実態を反映可能	× 毎期減損テスト負荷大
			● 判断根拠を明確化できる	▲ 見積差異リスクあり
企業タイプ	● 安定志向・国内中心企業に 適合	× 成長・国際化企業には不向き	成長志向・M&A活発企業に 適合	× 会計体制が未整備の企業に は対応困難

のれんに関する会計処理の潮流



我が国における近年の議論の動向

2023年9月 | 経団連

償却支持

2024年3月 | 内閣府

非償却支持

2025年7月 | FASF/ASBJ

中立

IOSCO協議で償却+減損併用を支持

https://www.keidanren.or.jp/policy/2023/063
.html

非償却または選択制導入を要望

https://www8.cao.go.jp/kiseikaikaku/kisei/meeting/wg/2501 04startup/25 0328/startup04 ref02.pdf のれん非償却テーマを正式受付(制度改正検討フェーズへ)

https://www.fasfj.jp/jp/news release/401879.html

2023年12月 | 金融庁 会計部会

中立~慎重

2024年7月 | 経団連

償却支持

2025年9月 | ASBJ

中立

非償却導入時の残高累積リスク・制度設計課題を 議論

https://www.fsa.go.jp/singi/singi_kigyou/gijiroku/kaikei/20231215.html

IASB公開草案に対し償却再導入を最善と表明

https://www.keidanren.or.jp/policy/2024/053.html

第2回公聴会 賛否両論の意見聴取

第3回公聴会 慎重派意見も提示し最終議論段階へ

https://www.fasf-

j.jp/jp/news_release/401879.html?_gl=1*1akmu ui*_ga*NzE1NTUxNTQyLjE3NDMxNTA2NDg.*_ga _ECHJCKT6XC*czE3NjEyMjc0MDckbzEwJGcxJHQx NzYxMiI3NDE1JGo1MiRsMCRoMA..

2024年3月 | 金融庁 総会

中立~慎重

2025年5月 | 経済同友会

非償却支持

2025年10月 | ASBJ

中立

利益操作懸念・実務負荷等を議事録に明記

https://www.fsa.go.jp/singi/singi_kigyou/gijirok u/soukai/20240327.html ASBJに非償却導入+償却区分変更を正式提案

https://www.doyukai.or.jp/policyproposals/2025/250530.html

第4回公聴会開催予定。「のれん非償却・償却区分変 更」の議論継続。

https://www.fasf-

j.jp/jp/news_release/401879.html?_gl=1*1akmu ui* ga*NzE1NTUxNTQyLjE3NDMxNTA2NDg.* ga _ECHJCKT6XC*czE3NjEyMjc0MDckbzEwJGcxJHQx NzYxMjI3NDE1JGo1MiRsMCRoMA..

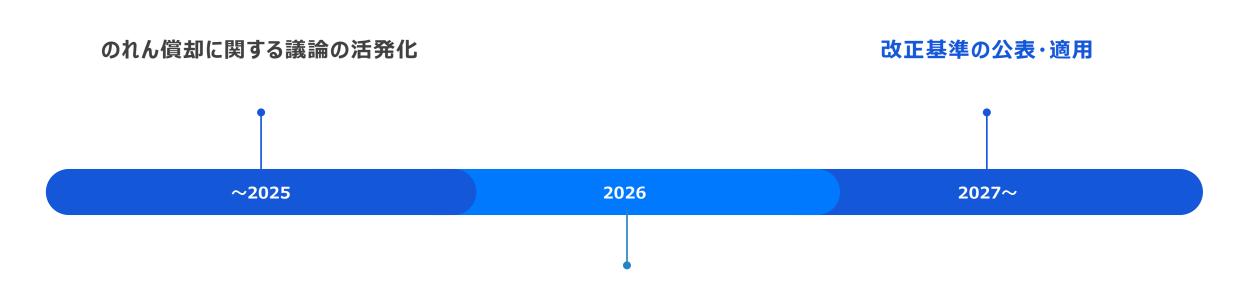
制度改正の今後の見通し

今後の制度改正の見通しは現時点では不透明ですが、国際的な観点から「非償却方式」が主流化する可能性は高い一方で、我が国では「費用化による利益調整の透明性確保」も重視されていることを踏まえ、選択適用方式(定額償却方式 or 非償却方式)の折衷案が採用される可能性も考えられます。



想定される今後のスケジュール

2025年よりASBJによる公聴会が開催されており、2026年以降の意見書・公開草案公表を経て、2027年以降での改正基準の公表及び基準適用が想定されます。



ASBJによる意見書・公開草案公表

※ 上記は各種公開情報等に基づく見通しであり、正式決定事項ではありません。

